

○ 環境調査結果（平成26年度）

（1）(株)HIRAYAMA実施分

調 査 項 目			実施頻度	結 果 概 要
岡田山の廃棄物 (掘削時)		25 項目 (水銀, カドミウム等)	1, 000 m ³ ごとに 1 回 (計 44 回)	土壌溶出量, 含有量とも基準値以下
改良土 (リサイクル製品)		25 項目 (水銀, カドミウム等)	800 m ³ ごとに 1 回 (計 35 回)	〃
大気質等		粉じん	年 4 回	撤去開始前後で変化なし※
		アスベスト		〃
		硫化水素・メタン		検出なし
騒音・振動			〃	撤去開始前後で変化なし※
水質	地下水	25 項目 (水銀, カドミウム等)	年 4 回	年間平均環境基準値以下
	場内排水			
	浸出水	26 項目 (水銀, カドミウム等)	〃	〃
底質 (事業場出入口付近)		ダイオキシン類	年 1 回	環境基準値以下

※ 基準等の設定はないため，測定値の年間の推移を確認している。

(2) 本市実施分

調 査 項 目			実施頻度	結 果 概 要
岡田山の廃棄物 (掘削時)		25 項目 (水銀, カドミウム等)	月 1 回	土壌溶出量, 含有量とも基準値以下
		ダイオキシン類	2 箇月に 1 回	環境基準値以下
土 壌 (リサイクル製品搬出 時の検査)		25 項目 (水銀, カドミウム等)	年 2 回	土壌溶出量, 含有量とも基準値以下
土 壌 (汚染洗浄後の検査)		25 項目 (水銀, カドミウム等)	年 2 回	(汚染土壌の受入がないため, 調査を実施していない。)
大気質等		一般大気, 3 項目 (二酸化窒素等)	常時	二酸化窒素は京都市環境保全基準値を超過, 微小粒子状物質が環境基準値及び京都市環境保全基準値を超過 (1 年間の全測定値の一日平均値をもって評価)
		有害大気, 13 項目 (水銀, ベンゼン等)	年 1 回	環境基準値, 京都市環境保全基準値とも基準値以下 (環境省が指針値を設定している項目については, 全て同指針値以下)
		粉じん (降下ばいじん)	年 4 回	京都市環境保全基準値以下
		アスベスト	年 1 回	撤去事業開始前と同程度の測定値 (基準等の設定はない。)
		硫化水素	年 1 回	規制基準値以下
		メタン	年 1 回	撤去事業開始前と同程度の測定値 (基準等の設定はない。)
騒音・振動			年 1 回	〃
水質	地下水	28 項目 (水銀, カドミウム等)	年 2 回	環境基準値, 京都市環境保全基準値とも基準値以下
	地下水 (臨時調査)	3 項目 (ひ素等)	1 回	〃
	河川水 底質	34 項目 (水銀, カドミウム等) 底質は, 7 項目 (水銀, カドミウム等)	年 2 回 (1 地点については, 常時監視地点であるため, 年 6 回) 底質は年 1 回	〃
ダイオキシン類		大気	年 4 回	〃
		地下水	年 1 回	〃
		河川水・底質	年 1 回	〃
		周辺土壌	年 1 回	〃

※ 二酸化窒素は名神高速道路の通行車両による影響とみられ，微小粒子状物質は市内の他の測定地点と同程度の結果であり，いずれも岡田山撤去事業との関連性はないと考えている。